

# 佐賀市(佐賀県)の一体的実施

平成24年8月1日事業開始

市役所庁舎内に佐賀市福祉・就労支援コーナー【愛称「えびすワークさがし」】を開設し、市とハローワーク佐賀による生活困窮者、障がい者等に対する一体的支援を実施

市

福祉サービス、相談の実施等

## ① 事業内容

- ・生活保護受給者、住宅手当受給者等の生活困窮者及び母子家庭の母などに対する支援
- ・障がい者に対する支援
- ・その他、福祉事務所の福祉サービス対象者に対する支援

## ② 協定・事業計画

- ・佐賀市長と佐賀労働局長の間で協定(\*)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を佐賀市と佐賀労働局の間で策定

(\*) 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定。

## ③ 運営協議会

- ・佐賀市職員、佐賀労働局職員、有識者(大学・NPO・商工会議所)をメンバーとする運営協議会を設置 (佐賀市保健福祉部長が会長)



国

職業紹介・職業相談の実施等



福祉・就労支援室を設置し、専任の室長を中心に関係課の兼務職員、就労支援相談員等及びハローワークのナビゲーターで就労支援チーム結成し、身近な市役所で福祉から就労までの支援を実現。

## (1) 実施体制

### 市

- ・福祉・就労支援室を設置(専任1名、兼務4名)
- ・生活保護就労相談員 4名(うち1名は室の調整役)
- ・住宅確保就労支援員 2名
- ・障がい福祉課就労支援相談員 2名
- ・福祉総務課母子自立支援プログラム策定員 1名
- ・こども教育部こども課母子自立支援員 2名

### 国

- ・就職支援ナビゲーター 2名
- ・求人情報提供端末 2台
- ・職業紹介端末 2台

### 就労支援チームを結成

## (2) 事業目標と取組状況

	25年度事業目標	取組状況(平成25年10月末時点)
生活困窮者に対する支援	◇就職270人以上(紹介就職240人以上)	◇就職:215人(紹介就職:156人) (※参考 一般求職者就職:21人)
障がい者に対する支援	◇障がい者の各種相談 120人以上 ◇紹介就職 13人以上 ◇求人開拓 10社以上	◇各種相談:95人 ◇就職:7人(紹介就職:5人) ◇求人開拓:9社
若年者に対する支援	◇引きこもり等の問題を抱えた生活保護世帯等生活困窮世帯の若年者のチーム支援による一般就職 2人以上	◇一般就職:0人
ハローワークが行う面接会、職場見学、就職支援セミナー等への勧奨		○就職支援セミナー参加者:3人 ○公共訓練:0人 ○求職者支援訓練:3人 ○「えびすワークさがし就職支援セミナー」参加者:57人

# 市長：秀島 敏行

自治体：佐賀県佐賀市（人口：約23万6千人）



## 市長のコメント：

- 平成24年8月1日からハローワーク佐賀と連携し、市役所の1階窓口に福祉・就労支援コーナー「えびすワークさがし」をオープンしました。

「えびすワークさがし」では、主に生活保護受給者や児童扶養手当受給者など福祉サービス対象者の求職活動の支援を行っており、市のケースワーカーや相談員、ハローワーク佐賀の就職支援ナビゲーターが一体となって、きめ細かな職業相談・紹介ができることが特徴です。

オープンから平成25年3月までの8か月間で、相談に来られた方が延べ1,820人、就職をされた方が305人と計画を大きく上回る実績をあげることができました。また、21人の生活保護受給者の方が就職を契機に経済的に自立されたという大きな成果をあげています。

平成25年度は新規事業として、ひきこもり等の問題を抱えた若者の方を対象に、NPO団体と協働して、社会的な自立支援を含めた個別訪問支援に取り組んでいきます。

平成27年4月1日には生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るために「生活困窮者自立支援法」が施行される予定であり、生活困窮者の自立促進のための就労支援を行う「えびすワークさがし」の役割は、ますます重要なものになると考えています。今後ともハローワーク佐賀と連携して、たくさんの方が就労の喜びを実感していただけるよう支援をして参ります。

# 一体的実施事業による就職成功例

男性：60歳代前半 希望職種：マンション管理人等  
直近の状況：正社員（自己都合離職）

## ○ 生活保護に至る過程

建設作業補助者やトラック運転業務であったが、違反を繰り返し、自動車等の免許がなくなり、10年前にホームレス生活から生活保護申請

### ① 抱える課題

- ・保護開始後10年を経過。
- ・前職では、言動的なトラブルが多く、なかなか職場に溶け込めなかった。
- ・体調管理もうまくできず、体調を崩すことが多かった。
- ・交通面も視野に入れ、住居近郊での就職を目指すよう助言するが、就労意欲が見られず、なかなか発展しなかった。

### ② 支援内容・ポイント・経過

- ・就職支援ナビゲーターと市の相談員によるチーム支援により職業相談を実施し、就労意欲の向上を根気強く実施。
- ・就職支援ナビゲーターは、就労期間が相当年数経過していることや高齢のため体調管理面も配慮した相談に努め、短時間就業から始めることを助言。また、現実的に就業が可能な職種等に絞った求人を提供。
- ・就職支援ナビゲーターとの相談において、面接時の態度や服装、清潔度についてアドバイスを行い、採用に至る。

### ③ 結果

※チーム支援期間 12か月

遊技場の清掃業務（請負の事業所）でパート採用

- ・短時間の勤務（期間定めなし）から就業開始
- ・一日1時間 週6日勤務

女性：50歳代前半 希望職種：介護職  
直近の状況：パート労働（自己都合離職）

## ○ 生活保護に至る過程

調理補助での接客を中心にパート就労を最長約3年半で、ほとんど短期間で離職を繰り返し、生活困窮のため生活保護申請

### ① 抱える課題

- ・保護開始後8か月が経過。
- ・接客体験を生かし、人に役立てられるような介護職で就労したいが、経験や資格等がなく不安。
- ・車の免許がなく、自転車やバス通勤となるため、近隣地を希望。

### ② 支援内容・ポイント・経過

- ・就職支援ナビゲーターと市の相談員によるチーム支援により職業相談を実施し、介護職への意欲が強いため、介護訓練の説明を実施。
- ・協調性に問題があるため、就職支援ナビゲーターが、途中退校とならないように訓練中の他の受講生等と関わり方を指導。
- ・就職支援ナビゲーターが介護訓練中及び終了後も定期的な来所相談を実施。

### ③ 結果

※チーム支援期間 8か月

介護施設（デイサービス）の介護職で正社員採用

- ・正社員（フルタイム）での就職を実現
- ・二交代制で8時間程度 シフト勤務